



救急医療体制・地域医療の充実に向けて ～独立行政法人国立病院機構大阪南医療センター敷地内へ移転～

河内長野市（市長：島田智明）は、独立行政法人国立病院機構大阪南医療センター（院長：齊藤正伸、以下「大阪南医療センター」という。）と連携協力をを行い、河内長野市民が健康で安心して生活できるよう、地域医療や保健施策の推進に関する協定を締結します。

【協定名など】

- ◆「河内長野市と独立行政法人国立病院機構大阪南医療センターとの連携に関する協定書」
- ◆「土地使用貸借契約書」 契約期間は平成32年1月1日から30年間

【締結の目的】

平成29年に大阪南医療センターより一次救急医療体制を充実することを目的として、河内長野市立休日急病診療所を同病院の敷地内へ誘致する内容の打診がありました。

この打診に対して、本市といたしましても、二次救急医療機関である大阪南医療センターとの連携が図られ、市内の休日・夜間における一次救急医療体制等の拡充に寄与するものと考えました。

また、休日急病診療所だけでなく、公共性を有する乳幼児健診センターや保健センターの機能を集約し、一体の施設として移転することで、母子保健事業やがん検診事業などの多分野におけるさらなる連携強化が実現できると考え、このたび、大阪南医療センター敷地内への移転を進めることとしました。

今後、大阪南医療センター敷地内への移転により同病院との連携を充実させることで、市民が健康で安心して生活できるための救急医療体制の確保が可能となります。

また、高齢化社会における地域医療の抱える課題や時代とともに変化する多様な地域ニーズを踏まえ、各種検（健）診、健康教育や健康相談などの実施において二次救急医療機関である同病院との連携をより深めることで、市民の皆さまの健康意識を高め、健康寿命の延伸を図ってまいります。

【協定の概要】

河内長野市と大阪南医療センターは、相互の保健医療施策の一層の進展と地域社会の発展のために、次に掲げる事項について連携協力を行います。

- (1) 地域医療の推進に関する事
- (2) 母子保健及び健康増進の事業に関する事
- (3) 健康教育及び研修等の連携事業に関する事
- (4) 甲及び乙の職員の相互交流に関する事
- (5) 施設の相互利用に関する事
- (6) その他甲乙双方が必要と認める事業に関する事

【協定書調印式】

◆開催日時： 平成30年8月27日（月）16：00～16：30

◆場所： 国立病院機構大阪南医療センター2階大会議室（河内長野市木戸東町2番1号）

◆出席者： 島田智明（河内長野市長）

榊井繁春（河内長野市副市長）、塩谷聡（河内長野市副市長）

土井昭（市議会議長）、中村貴子（市議会副議長）

齊藤正伸（大阪南医療センター院長）、肱岡泰三（大阪南医療センター副院長）

前田裕弘（大阪南医療センター副院長）

問い合わせ：河内長野市 健康推進課 早川・今矢

TEL:0721-55-0301

大阪南医療センター 管理課 西田

TEL:0721-53-5761